



©袋井市

BUKATSU-DŌ

BU通信

～共創の人づくりに向けて～

袋井市教育委員会 学校教育課 魅力ある部活動推進室「これからの袋井市の部活動 vol.16」／令和7年4月

F活登録クラブ 募集開始

部活動にあるスポーツ・文化芸術活動

※令和9年度夏～「平日のみ」、令和12年度末～「終了」

- ・軟式野球 ・ソフトボール（女子） ・サッカー
- ・バスケットボール（男・女） ・バレーボール（男・女）
- ・ソフトテニス（男・女） ・卓球（男・女）
- ・剣道 ・柔道 ・陸上競技 ・水泳競技
- ・吹奏楽 ・美術 ・コンピュータ ・英語 ・技術
- ・家庭 ・園芸 ・自然科学

（ある・ない＝袋井市立中学校 R7）

部活動にないスポーツ・文化芸術活動

- ・バドミントン ・新体操 ・自転車
- ・ボルダリング ・ラグビー ・ハンドボール
- ・空手 ・写真 ・合唱 など

ある・ない
どちらも登録可能！

「ふくろい地域クラブ活動『F活』」

「F活」は、市内中学生が活動できる地域クラブ活動（団体）の登録制度です。現在活動している少年団やクラブチーム、文化教室など多様な団体に加え、新規団体の登録も想定しています。登録いただいた地域クラブ活動（団体）は、学校施設の開放について、これまで学校部活動が優先的に使用できた時間帯において、優先利用ができるよう配慮します。

「F活登録クラブ」への登録をご希望される皆さまは、以下の1～3をご確認ください。

1. スタッフ（4名以上）の役割を確認する

- 4名以上の役員で構成（代表・副代表・会計・監事）
- 役員は18歳以上（高校生は除く）※学生だけで団体を構成することはできません

2. 応募資格を確認する

- 袋井市内の中学生が参加できる活動であること
- 営利を主目的とした活動ではないこと
- 団体の役員は袋井市が指定する研修を受講すること
- 安全確認、事故やトラブルの未然防止に努めること
- 体罰・暴言・ハラスメントを決して行わないこと
- 「ふくろい地域クラブ活動『F活』登録・運営の手引き」に則った活動・運営を行うこと

3. WEBで事前申請し、書面で登録申請する

- 市ホームページより、申請フォーマットに連絡先等を入力し事前申請を行う
- 市ホームページより、指定の書式をダウンロードし、必要事項を記入の上、袋井市教育委員会 学校教育課（事務局）へ持参する
- 募集 令和7年4月25日～（随時）

【事務局】袋井市教育委員会 学校教育課 魅力ある部活動推進室

TEL 0538-86-3122（平日 9:00-17:00）

「ふくろい地域クラブ活動『F活』登録・運営の手引き」や申請書類のダウンロード
部活動の地域展開（地域連携・移行）に関する情報は、市ホームページへ →

